

屋代遺跡群出土の祖形工具

伊藤 友久

I はじめに

III おわりに

II 工具としての機能試験

I はじめに

近年、全国的に低湿地遺跡の発掘調査とともに木製品の出土事例も増加傾向にある。善光寺平においては、石川条里遺跡（長野市篠ノ井塩崎^(註1)）、榎田遺跡（長野市若穂榎田^(註2)）と川田条里遺跡（長野市若穂川田^(註3)）、春山遺跡・春山B遺跡（長野市若穂綿内^(註4)）、松原遺跡（長野市松代町東寺尾^(註5)）より農具や建築遺材などが多量に出土した。また、屋代遺跡群（更埴市屋代^(註6)）の発掘調査では木簡を多数認めるなど上記の遺跡とは性格の異なるものが出土している。本稿では、この屋代遺跡群の出土遺物の内、「墨壺形」ミニチュア木製品（以下、「屋代墨壺」とする）について、類似する墨壺の様な工具として機能するか否か、簡単な試験を実施し、若干の検討を加えたい。^(註7)

II 工具としての機能試験

屋代墨壺（古代）は、これまでにない形態のため、報告書にそのものの往事の姿が見えない。そこで、ここではその形態が特に類似する墨壺を視野に、周辺より多量に出土した木簡を含む小板材等との関連性、すなわちその素材加工用工具として検討するのをもひとつの方策と考えた。古代の墨壺は、近畿地方のものが知られるが、善光寺平を含めた地方においてはこれまで認められていない。このため、地域社会において浸透していたであろうそのものの形態すら明らかではない。しかし、当時の多様な生活環境の中で、木や石や布そして紙などの素材に対し、下地線（線筋付）なく、いきなり刃物を入れ目的の形状に加工するのは至難の業である。素材には特に直線を要する頻度は高く、凹凸が激しく、安定しない素材面は曲尺の類では無理がある。そこに、墨壺の様な機能を備えた（曲面にも下地線を印す）工具があれば、目的に応じた加工作業は容易に行える。屋代墨壺は、墨壺に類似する形態である。ゆえにその機能を有するのだろうか。

目的 ここでは、屋代墨壺が小板材の加工用のための下地線を印す工具となり得るか、簡単な機能試験を試みるものである。保存処理の完了したこの木製品に、糸車の回転軸（糸車の代用）にあたる棒に糸を巻き付けることでそれが墨糸となり、箱形自体が墨池として墨壺の機能を果たすか。その判断材料を得ることを目的とする。

材料 使用したものは、屋代墨壺に以下の材料を工具の一部として加える。墨糸（墨縄）に

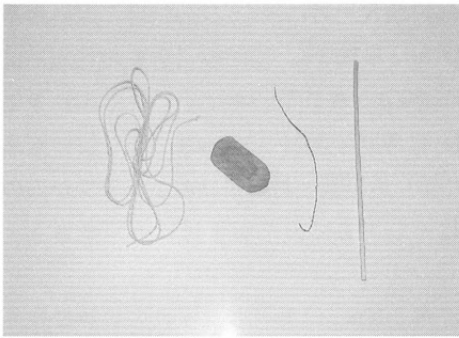


写真1

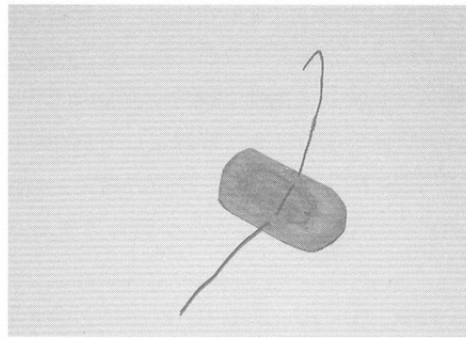


写真2

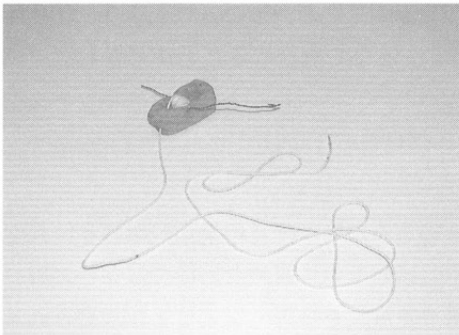


写真3

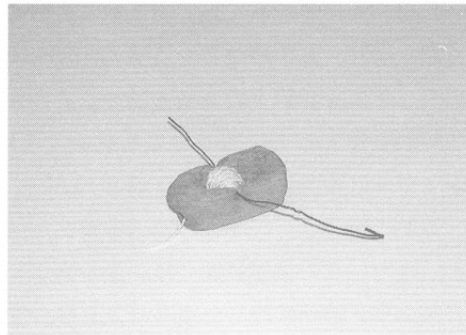


写真4

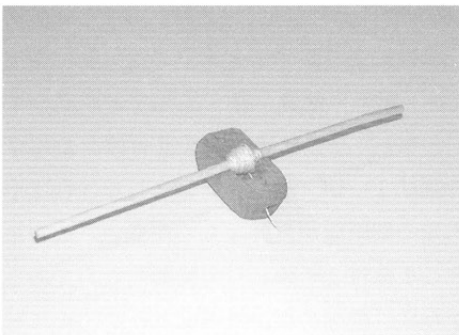


写真5

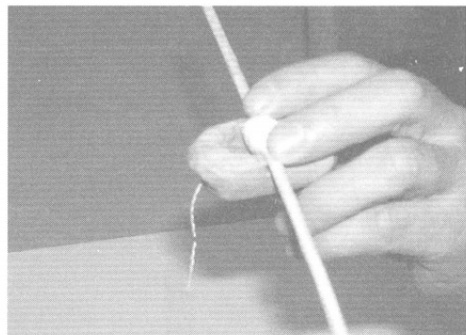


写真6

代用する水糸の長さはいずれも200cmとした。この数値は、人間尺度を半分とし、あるいは倍、倍々とすることで構造物は形造れることを念頭にやや余裕を持たせたものである。また、墨池（墨穴）の軸穴一対に通して利用した軸棒（糸車の代用）には、軸穴の直径を考慮した針金（0.9mmφ）を使用した。巻き付ける糸については、本来どのようなものを使用していたのかわからないため、二種類の太さで試すことにした（写真1）。その詳細は以下のとおりである。なお、墨池内の墨を浸す真綿、小錐は木片先端部に針を付け留め具の役目を果たす軽子（仮子・猿子）および墨指し（墨サシ）は代用品も考慮できるため、今回の機能面の試験では省略した。

試験 ①軸棒（糸車の代用）に針金を使用して墨池の軸穴一対に通し（写真2）、太い水系（1.2mmφ：三枚よりのタコ糸）をこの針金に巻き付ける（写真3）。②軸棒（糸車の代用）に針金を使用して墨池の軸穴一対に通し、細い水系（0.6mmφ：タコ糸一本ほぐしたもの）をこの針金に巻き付ける（写真4）。③軸棒（糸車の代用）に棒状の木材（5.0mmφ：割り箸の断面を円形に削ったもの）を墨池の軸穴上の縁に刻まれた切り込み部一対に掛け渡し、墨池枠内の範囲内に糸（0.6mmφ：三つ編みのタコ糸を一本にほぐしたもの）を巻き付ける（写真5・6）。

結果 ①では、墨池内に80cmほど巻き取られるが、残り120cmは巻き取れずに糸口外に残される。②では、すべて巻き取られた。墨池の底部と巻き取り糸との間には充分な余裕がある。③では、太い糸でもすべて巻き取られ、充分に余裕があることがわかった。以上より、①を除く②と③は、糸の径が異なるものの200cmの長さを残すことなく巻き取ることができたことになる。更にそれ以上の余裕を持つことがわかった。このため、この組み合わせは建物など大型の対象物用としての機能も果たせることになる。これに対して①では、糸の太さ1.2mmφで、巻き取りは極端に短く制約される。

この木製品は、墨池と軸棒（糸車）が独立せず一体化するため、今日の墨壺の形態とは異なる。また、この機能試験では、墨汁あるいは水を含めた紅殻を糸に絡めたわけではないため、実際に墨汁等が吸収した場合は糸自体が膨張し、使用できる長さは短くなることが推測される。しかし、②と③に①を含めた方法でも細工用として下地線を印す工具となり得ることがわかった。

考察 屋代墨壺は、墨壺として使用した場合、上記試験により建物など大型の対象物に常用としては適さないことがわかる。墨壺の用途は、「彫刻・建築・裁縫・書・絵画などを制作するため」とされる。建物以外の使用例として、「正倉院の小型墨壺は裁縫の線筋付けに使用されたと推定」^(註8)されている。墨壺は素材の規模や形状を選ばないが、建物を対象としなければ小品でもかまわないはずである。出土木簡は、木口や木端の切断面が良好なものが多い。このため、この屋代墨壺は、その周囲から出土した木簡を含む小板材との係わりを指摘したのである。しかし、報告書に掲載される出土木簡を含む小板材からは、墨線の痕跡は確認されず、更に屋代墨壺の箱形内部には墨汁の痕跡もない。切断加工のための下準備は工程外であっただろうか。

この点について、墨壺は墨汁の使用を示すが、素材の加工に必要な線が印されれば良いわけで、それは墨汁でなくとも弁殻などを原料とする着色料でかまわないとする見方がとれる。例えば、「朱壺は主に仕上げ材の墨付けに使われる。墨の代わりに弁柄（紅殻）がつかわれ」ており、また正倉院の小型墨壺からは糸車に絡まった糸に付着した顔料より、白粉の使用が指摘されている。このことは、墨汁より遺存しにくい着色料の使用を認めた事例となる。あるいは、着色料を使用しない爪押し等の圧痕を考慮すべきか。圧痕は低湿地遺跡ゆえに自然消去したとも解釈できる。

また、比較資料としては今日の大工道具があるが、インドネシア共和国のバンナン^(註9)（BANNANG、墨付け糸）は墨池を持たない国外の例である。この形態は屋代墨壺より退化^(註10)

したものといえ、糸車を墨池から独立させなくとも下地線を印す工具としては問題ないことを示している。

なお、長野県内において、飯田市川路辻前遺跡出土の舟形木製品は、古墳時代後期に属する墨壺とすれば貴重な考古資料で、祖形工具の比較対照物となり得ると判断する。しかし、この舟形木製品は、屋代墨壺より随分と大型になる。こちらは、一端部が木舟状の先端状に削られ、もう一端部は脆くその大半が欠損する。残される木舟状の先端部の上面もまたその様子からして一部剥離状態にあるものと思われ、完形品ではない。こちらも類例資料がなく、その性格は今のところ明らかではない。ただ、実見した限りでは、その遺存状態から、木舟状の先端部の剥離する箇所に軽子を付けた墨糸を掛けるものと推察する刻みを認める。また、墨糸は墨池（墨穴）と思しき枠内を通し、断面V字状に刻まれた溝を渡り、欠損部側におそらく備わっていたであろう糸車に巻き取られていたのではと筆者は推定する。それは、木舟状の先端部とは対照的な欠損部の遺存状態、四角く掘り窪めた穴とそこからのびる断面V字状の溝の存在は不自然で、墨壺の形態を模したものと思えるからである。

これまでに知られる古式の墨壺には、その形状に舟形を採用するものが多い。舟形は、墨壺の機能が形態として反映したもので、装飾されやすいことがわかる。舟形の墨壺であれば、その類例より屋代墨壺とは形態が異なり、欠損する一端部を「尻割れ型」と推定すべきかもしれない。この舟形木製品を屋代墨壺の比較対照としたのは、双方とも墨壺として一般的（機能的）ではない極端ともいえる大小の規模で、辻前遺跡のものは祭祀的な要素を持つ点に注目したからである。

素材に加工のために線を記す工具は、建築儀礼のみならず仕事始めを意味することでもあり、そのものが祭祀的な要素と結び付きやすい。非合理的ともいえる大型の工具は極めて不自然であり、それは同時に小品な工具にも当てはまる。極端な大きさと墨壺の形態を真似すること自体、使用工具を目的としたものではなく、むしろそれらとは区別するためとし、祭祀用具としての意味合いを持つものかもしれない。ちなみに、東京都世田谷区野毛大塚古墳出土の石製槽（古墳時代・5世紀）は、墨壺型の形態を認める副葬品である。

いずれにせよ上記の簡単な試験の結果、屋代墨壺は細工用（素材を限定するもの）の下地線を印す機能を有することがわかった。

III おわりに

善光寺平の建築文化は、古代に突如として大陸に起源を持つ技術が伝播し、はじまったわけではない。それは、石川条里、榎田、川田条里、春山、春山Bそして松原の各遺跡出土の建築遺材が、それ以前から所持する建物の一技法を推測させるからである。これらの建築遺材より想定する建物は、木材の性格を生かす造作で、造り手側の経験の蓄積として窺える。そこには確実な仕事をした工具類の使用痕跡が認められており、それを裏付ける。

調査成果を踏えた報告書には、農具などの既存の製品には該当しない木製品は、「不明木製品」の中に形態分類される。この不明木製品の多くは、新たな出土遺物にその解明をゆだねて

おり、既存の出土遺物からの類例探しも必要である。ここに取り上げた屋代墨壺は、墨壺（工具）の機能面からその成立過程を示す考古資料に充分値する木製品と考えた。しかし、このことはこれまでの既存資料に確証が持てず、あくまでも簡単な試験に基づいた結果より導いた判断に過ぎない。

今回、下地線を印す工具として検討する中で、既存の容器などに多少の加工を施し墨壺に代用できることもわかった。これまで、必要不可欠な工具が認められないこと自体不自然で、既存の考古遺物にも該当するものがあるかもしれない。それは、容器状の木製品や小型壺形の土器などを墨池とし、糸口を施す転用品の類で、墨池の使用痕跡として墨汁や弁柄などの着色料が認められれば、まず疑ってかかる必要があるだろう。それが墨壺の代用品であり、祖形とする形態なのかもしれない。

木や石や布そして紙などの素材に対し下地線を付ける墨壺型の工具を今日では一般的に「墨壺」と総称する。しかし、墨池の中に軸棒を含めていたり、墨池自体が別途用意される形態の工具が考古学でそう呼べないのなら「線付具」とでもすればよろしい。墨壺は、建築儀礼に見る仕事始めの祭祀用具でもある。このため、線付具もまた仕事始めの道具とかわらない。

ここに取り上げた屋代墨壺は、善光寺平における墨壺の祖形で、祭祀用具の可能性を併せ持つ考古資料として位置付けられればと思う。そのことを頭ごなしに否定することも構わないが、その根拠が見えない。今後多方面に渡る研究者の見識を得て検討するべきものといえる。それには、そのものが何であるのかを追求する試みは必要で、それにより最も確からしい往事の姿を甦らせられたらどんなに素晴らしいことか。取り上げた木製品には、その価値が充分にあると思いここに検討するに至った。今後の新たな出土遺物や既存資料の再検討により浮上する類似例を待ちたい。

（西暦2001年3月30日脱稿）

註

- 1 出土木製品については、『石川条里遺跡』第3分冊（中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15 1997 財団法人長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 2 出土木製品については、『榎田遺跡』第2・3分冊（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書12 1999 長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 3 出土木製品については、『川田条里遺跡』第2分冊遺物編（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書10 2000 長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 4 出土木製品については、『春山遺跡・春山B遺跡』（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書11 1999 長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 5 出土木製品については、『松原遺跡』古代・中世本文編・図版編（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書6 2000 長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 6 出土木製品については、『更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）』古代1編本文・図版（上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26 1999 長野県埋蔵文化財センター）に掲載される。
- 7 この木製品は、『更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）』古代1編本文・図版に詳述

- される。なお、埋蔵文化財公開普及事業「発掘された日本列島97 新発見考古速報展」に出展された。また、『発掘された日本列島』97新発見考古速報（文化庁編 1997 朝日新聞社書籍編集部）の図録に「屋代遺跡群」として掲載される。屋代墨壺は、全長5.6cm、幅2.8cm、高さ2.2cmを測る。
- 8 『墨壺の履歴書』（吉田良太 1994 財団法人住宅総合研究財団）による。「スミツボ（墨壺）」（松村貞次郎 1973 『大工道具の歴史』岩波書店）および「えがく道具」（中村雄三 1983 『道具と日本人』PHP研究所）によれば、正倉院の二点の遺品の内その一点は「紫檀銀絵小墨斗」で、全長約4.2cm、幅、高さとも1.5cmを測るという。小型ながらも墨池と糸車は独立している。また、墨糸に白粉が付着していることから、裁縫用具あるいは細工用ではないかとされる。
- 9 国立歴史民俗博物館 1996 『失われゆく番匠の道具と儀式』財団法人歴史民俗博物館振興会
- 10 『インドネシア共和国タナ・トラジャ県伝統的家屋バヌア・タイベン保存修理工事報告書』1997 財団法人文化財建造物保存技術協会

その他の主要参考文献

- ・金剛利隆・大野新一 1973 「墨壺の起原について」『建築ものはじめ考』新建築社
- ・木造建築研究フォーラム編 1995 『図説木造建築事典』基礎編 学芸出版社